



迦陵園だより

平成27年12月 発行
 社会福祉法人 迦陵園
 (児童養護施設)
 〒606-0802
 京都市左京区下鴨宮崎町109
 TEL (075)701-0250
 発行人 小島 信 活
 編集 迦陵園 編集部



迦陵園 基本方針

—— 養育目標 ——

◎子どもの命と人権を守る。

○人間性豊かな子を育てる。

○心身共にたくましい子を育てる。

○健全な社会人として生きていけるような子を育てる。

心から深くお詫び申し上げます

社会福祉法人迦陵園理事長 加藤 美子

日頃の迦陵園に対するご支援・ご協力を賜りありがとうございます。
 多大なご支援・ご協力をいただいているにもかかわらず、前施設長が逮捕・起訴され、さらに逮捕要件とは別に京都市の特別監査で極めて不適切な金銭管理と職員へのパワーハラスメントが明らかになりました。心から深くお詫び申し上げます。
 12月10日に市長あてに「改善報告書」を提出し、法人としての対応を明確にしましたが皆様方のご理解とご支援が不可欠です。
 地域や学校、ご支援いただいている皆様のおかげで子どもたちの生活に目立った動揺はありませんし職員も踏ん張っております。
 改善報告書に掲げた内容を具体化し、一日も早い迦陵園再生に向けて役職員が一丸となって取り組んでまいります。

改善報告書（第一次）

平成27年11月11日付で改善勧告を受けました事項につきまして、下記のとおり改善報告申し上げます。
 特別監査に基づく改善勧告については、速やかに理事会・評議員会を開き、法人としてその内容を真摯に受け止めるとともに、改善報告書の作成に当たっては、全職員から提出されたアンケートの意見等に基づき、役職員で繰り返し検討いたしました。
 児童と職員にとって安心・安全・快適な施設運営を一日も早く実現できるよう法人・施設が一丸となり、不退転の決意で取り組んでまいります。
 なお、平成27年9月8日に前施設長が入所していた女子児童に性的行為を行ったとして、逮捕、その後起訴された事案については、現在裁判が行われていることから、その結果を受けて下記（1）に記すように前施設長の責任を明確にし、懲戒処分の対象とするとともに、法人としての責任の所在も明らかにしたうえで改めて最終報告をいたします。

(1) 事実関係の解明と厳正な対処について

前施設長によるパワーハラスメントについては、京都市の報告書に記載されているような事実があったことが、多数の職員から法人役員に対しても訴えがありました。さらに、職員アンケートでも前施設長に謝罪を求めたい等の意見が出されていることから、法人として職員へのパワーハラスメントに相当する行為の存在を確認しました。
 児童手当等の不適切な金銭管理については、当該金額が弁済されたとはいえ、前施設長に対して経緯を明確にするよう再三説明を求めましたが納得できる回答がなく、法人として11月13日に警察に被害を申し出、現在警察の捜査中ですが、施設も全面的に警察に協力しております。
 今後、逮捕・起訴された裁判審理及び不適切な金銭管理の状況が明確になれば、今回確認したパワーハラスメントに相当する行為と併せて前施設長の責任を明確にし、就業規則に基づき懲戒処分の対象とするとともに、法人としての責任の所在も明確にいたします。





(2) 施設運営体制の再構築について

ア 施設長の選任

施設長が事実上不在となっていた状況を解消するため、11月12日に理事会を開催し、同日付で前施設長を解任し、法人理事であり元施設長の小島信活を施設長に選任しました。

イ 現金管理の見直し

児童手当・奨学激励金等の現金管理については、次のとおり本年9月から管理手法を見直しました。

- ・ 新たに全児童の現金・預金残高を一覧で管理できる「金銭管理票」を毎月作成し、経理担当職員と児童処遇担当職員が相互チェックしたうえで施設長が確認する。
- ・ 児童口座への入金手続きは、施設長以外の職員で行い、施設長が入金状況をチェックする。

また、児童手当等の管理状況について、児童及び保護者に適宜内容確認を求めるとともに、制度の趣旨も丁寧に説明してまいります。

(3) 更なる児童処遇の向上に向けた取り組みについて

ア 児童処遇の改善

処遇力向上に向けては、月2回の園内でのケース検討会議や関係機関とのケース会議において、自立支援計画に基づく処遇上の課題を明確にするとともに、全職員が検討内容を共有するなど、より内容を充実するとともに、児童相談所の協力も得て処遇全般についての情報交換の場を定期的に持ちたいと考えています。

また、児童処遇は処遇担当職員が行うことが基本ですが、担当職員のみでは対応が困難な場合など、施設長自身による指導や支援が必要なときは必ず職員が同席し、その内容を記録して職員間で共有を図ります。

そのうえで、児童の問題行動があった場合や緊急時において、職員が一人で抱え込むことなく、速やかに複数職員での対応を行うことで、児童と職員の安心と安全及びより良い児童処遇を確保します。

イ 風通しのよい職場づくり

改善報告書の作成に向け、児童処遇の向上や法人・施設運営の改善案についての全職員アンケートを実施したところ、職員一人ひとりが施設の再建を自らの課題と受け止め、思いの丈を表出してくれました。

施設長等、特定の職員による職場支配を防止し、今後も児童処遇や施設運営を向上させていくためには、職員が自由に意見表明できる職場環境を作り上げる必要があります。

そのため次のとおり、児童の処遇や施設運営に関する意思決定過程において可能な限り職員の意見をくみ取る仕組みを構築し、風通しの良い職場づくりを推進することといたしました。

- ・ 主任会議に施設長等が適宜参加することにより意思疎通の充実を図るとともに、児童の処遇や施設運営に関する重要な意思決定は主任会議や職員会議で意見を求めたうえで行う。
- ・ 主任以上の職員には職員が意見を出しやすくするための特段の努力を求めるとともに、年2回の施設長による職員ヒヤリングと並行して主任による職員へのヒヤリングも行い、多面的に職員の声をくみ取る。
- ・ 必要に応じて匿名性を持ったアンケート方式による意見集約を行う。

ウ 計画的な職場研修の実施

計画的な職場研修を具体化するため、休止状態にあった、施設長、主任、処遇担当職員の代表で構成する「研修委員会」を平成28年1月に再発足させ、年間研修計画の策定に着手します。

特に、社会人、福祉職員、児童養護施設職員として基本的に身につけなければならない「人権」・「職員倫理」研修、児童処遇向上のための系統だった研修、新規採用時研修等や職務経験に応じた研修等は人材育成の基本であり、早急に具体化します。

また、外部への派遣研修で得たものは伝達研修で全職員に還元することを改めて徹底しました。

エ その他

施設での児童と職員の安心・安全確保のため、ヒヤリ・ハットに関する記録を行うだけでなく、未作成であった事故防止のための具体的なマニュアルを早急に策定します。

また、引き続き、地域小規模児童養護施設「こがもの家」を拠点とした家庭的養育の推進及び退園児童へのアフターケアの取り組みや、迦陵園まつりの実施など、地域の皆様のご協力を得ながら児童・施設と地域との結びつきを強めていくとともに、京都中小企業家同友会のご支援を得て実施しています児童の就労準備支援実習等につきましても、入所児童の希望をくみ取り、児童養護施設としての本来的な児童との関わりを確保したうえで充実してまいりたいと考えております。

(4) 法人によるガバナンス（統治）の確立について

法人によるガバナンスの確立において、大きく3点の課題があったと認識しております。

ア 施設長の選任と職員採用方法をはじめとした人事考課と人材育成





当法人では長年、職員が短期間で退職し、そのことが人材育成と児童処遇の両面で大きな課題でした。近年になってようやくバーンアウトによる退職はほぼなくなりましたが、児童処遇職員の経験蓄積は途上にあります。また、これまで施設長等の役職者の選考や職員の育成について、法人としての明確な方針は定めていませんでした。

こうしたことから、長期に経験を積んで児童処遇をした職員を施設長に選任できず、外部から職員を採用して短期間の勤務に係る評価で施設長に起用したのですが、今後は、可能な限り早い時期に児童処遇を経験し施設運営の責を担える職員を育成していく必要があります。

このため、京都市からの指導・助言等のご支援も賜りながら、施設長をはじめとした役職者の選考や職員の育成に係る方針等を作成し、長期的な展望を持った施設運営を進めてまいりたいと考えており、まずは来年度の新規職員採用に当たり、これまでの法人役員及び施設長等の面接のみによる採用方法を改め、現場実習を取り入れ、現場職員の評価も踏まえるなど、幅広い職員による客観的な評価に基づき採用するように見直しました。

イ 法人による施設運営に係る組織的なチェック体制

予算・決算の審議以外での理事会・評議員会が少なく、法人及び施設の現況や課題を法人役員として共有することが極めて不十分でした。今後は少なくとも2か月に1回は理事会等において役員に法人・施設の日常的な運営状況を報告し情報共有する機会を設けるとともに、法人監事による監査方法を以下のように見直し、法人による組織的なチェック体制を確立します。

- ・ 会計監査と業務監査に分離して個別に実施するとともに、評議員会・理事会に報告し、改善事項は速やかに施設運営に反映させる。
- ・ 会計監査は関係帳簿等の閲覧点検により財務状況の把握と実務処理の適正化を確認し評価する。
- ・ 業務監査は児童の生活状況、職員の就労状況や研修・会議状況を把握し児童処遇に特化した監査を行う。児童の金銭管理状況の確認は児童処遇の観点から児童の同意を得て行う。

ウ 役員と職員との相互理解

施設のトップである施設長によるパワーハラスメントを防ぐことができなかった問題の背景には、役員と職員の交流が少なく、相互理解が不足していることがあったと認識しております。

これまでから、役員の方針の施設でのボランティア活動や職員の理事会・評議員会の傍聴を実施しておりますが、今後は職員への議事録の閲覧により理事会等の審議状況の周知も行っていきます。

さらに、職員から法人役員に直接苦情・要望等を報告できるシステムや、パワーハラスメント等に関する監事等役員の窓口を設置し、全職員の声を直接法人が受け止め、対応できるシステムを構築してまいります。

以上について、全職員への周知及び児童への説明はもとより、保護者の皆さんに対しても、保護者説明会を開催して説明するとともに、「迦陵園便り」を送付して周知を行います。また、法人のホームページにも掲載し、

スペシャルオリンピックス世界大会出場

N・Y

出発前に壮行会を開いていただき、ありがとうございました。そこで「頑張ってください」と勇気をいただきました。

アメリカでは、15日間ノースカロライナ州に滞在しました。15日間とも天気が良く、過ごしやすい気候でした。

試合では、いろいろな国と対戦し、7日間で16試合をこなしました。その中でも、インド戦、韓国戦は1勝もできず、悔しい思いをしました。上位4チームの1部リーグには入りましたが、3位決定戦でインドに敗れ、その結果4位でした。

メダルを取れなくて残念でしたが、自分の力を最大限発揮できたので満足できました。

応援してくださいまして、ありがとうございました。この経験を今後の人生にも活かしていきたいと思っております。



夏季行事キャンプ 大見いこいの広場



ケアワーカー 木村 剛士

8月5、6日の一泊で昨年もお世話になった滋賀県にある大見いこいの広場で今年もキャンプをさせていただきました。昨年と同じ場所ということをお伝えすると多くの子どもたちが去年のキャンプを思い出し、それぞれが思い出話を色々とお話してくれました。当日は天気にも恵まれ、気温も高く熱中症の心配もしていましたが、無事に乗り越えることができました。



今年は地域小規模形態の「こがもの家」での生活も始まり子どもたちもお互い久しぶりに会う子もおり、新鮮さを感じているようでした。一緒に遊び始めると、すぐにいつものように和気あいあいとした笑い声が聞こえ、自然の中で虫たちと子どもたちの声だけがずっと響いていました。

夕食はBBQ。グループごとに座り、大きい子が小さい子の面倒を見ながら食べているのを見て、たくましく成長してくれていることをとても嬉しく思いました。

夜の肝試しは、今年をあえて室内で行い、幼児さんを始め、小学生や中高生女子の悲鳴と泣き声、そしてそれを見て笑う職員の声がずっと響いていました。

朝を迎え、ラジオ体操をする元気な幼児さんに癒され、午前には体育館で運動会、午後は川遊びを楽しみました。

交通安全講習

ケアワーカー 久保 祐介

自転車の交通ルール改正に伴い、7月30日に子どもたちと職員全員で交通安全講習の勉強をしてきました。

場所は岩倉教習所をお借りして、教習所の教官の方々と下鴨警察署の方々を講師に迎えました。

まずは座学で改正されたルールを学び、その後は実際に教習所のコースをお借りして、講師の方々が自転車と車を使って子どもたちの目の前で飛び出しやすり抜けの危険なシーンの再現をしてくれました。子どもたちも思わず「危ない！」と声に出してしまう迫力でした。

さらに、一人ずつ、教習所のコースを自転車にて試走しました。頭ではルールをわかっているのに、いざ走り出すと交差点で飛び出してしまう子もおり、これには子どもも講師の方々も苦笑いでした。

楽しみながらも頭と体で自転車のルールや安全な乗り方を教えて頂き、子どもたち共々ありがたい一日となりました。



長島スパランド招待



ケアワーカー 松本 悟史

11月3日、(株)わかさ生活様に長島スパランドに招待していただきました。

昨年もこの時期に招待していただいたのですが、子どもたちはこの招待行事がくることを今か今かと一年間楽しみに待っていました。

子どもたちは本当に遊園地が大好きで、現地に着くと、目をキラキラさせながら、思い思いに自分の乗りたい乗り物に乗ったりして思いっきり楽しんでいました。

またそれだけではなく、夕食も子どもたちの大好きな焼き肉をお腹いっぱい食べさせていただきました。子どもたちは、興奮を抑える事ができず、帰りのバスの車内では、みんなで大カラオケ大会も行われました。

本当に丸一日これだけ子どもたちの笑顔を見る事ができて嬉しかったです。

このような貴重な機会を与えていただいて本当に有難うございました。

エリッツ社長を迎えての食事会

ケアワーカー 若林 里仁

9月大型連休の最終日に、(株)エリッツホールディングス代表取締役 榎野常美様にご支援いただき、子どもたちとの夕食会を設けることができました。これまでも、たびたびこういった場を設けていただいております、子どもたちの参加も多く活気があり、継続的なつながりの大切さを実感しました。ありがとうございます。



当日はステーキ肉の寄贈をいただき、大舎制ゆえ調理の様子を実際に見ることが少ない中、目の前で焼きあがる大きなステーキに子どもたちも喜んでいました。

当日私は幼児のテーブルにおり、焼きあがるステーキを切り分けて子どもたちの口へ運ぶことに追われていました。口を開けて熱々のお肉を待っている皆がとても可愛かったことが印象に残っています。

玉ねぎの植え付け

ケアワーカー 平松 萌子

10月31日にさくらロータリークラブさんのご招待で、恒例の玉ねぎの植え付けに行ってきました。

不安だったお天気も快晴！青空のもと幼児6名、元気いっぱいにご過ごせました。

元気な玉ねぎが育つには苗を立てて植え付けないといけないのですが、苗は細く、土は柔らかいのでみんな試行錯誤・・・棒で土を掘ったり、手で掘ってみたり、根気強く取り組んで無事植え付けることが出来ました。

たくさんのおチョコ、カエルさんにも出会いました。追いかけてっこをして、すてきな笑顔がとびかいました。また、まわりの畑にはコスモスが満開！根っこから花を摘ませてもらったので帰って園庭に植えました。きれいなお花が育ってくれるか、来年が楽しみです。

七五三招待

ケアワーカー 名越 育未

11 月 11 日、今年も神道青年会さんに招待していただき、大將軍八神社にて七五三の集いに参加しました。

普段着慣れない正装を着て幼児さんたちはニコニコ笑顔。何するの？とあまり理解していない様子でしたがご祈祷が始まると子どもたちの表情も変わり真剣な表情に。

神殿へ入らせて頂き神聖な空気に後ずさりする子も。

その後、妖怪がやって来て退治したりジャグリングショーを楽しんだり満喫した表情の幼児さんたちでした。



(株) 王将フードサービス様からの食事招待

ケアワーカー 川邊 直樹



今年も(株)王将フードサービスさんから食事の招待を頂きました。招待していただけると分かった時に子どもたちとカレンダーに記入し、子どもたちはもちろんのこと職員も楽しみにしていました。特に幼児さんが楽しみにしており、カレンダーを見て当日になると今日は餃子の日と興奮していました。

当日はたくさん盛り付けていただいた餃子、からあげ、エビチリなどを目の前にしてあれもこれも食べたい、美味しそうと目移りする子もいれば、いただきますが待てない子もありました。どの料理も美味しく、子どもたちはお腹いっぱいになるまでたくさん食べて満足そうでした。本当においしい料理をたくさんありがとうございました。ご馳走様でした。

育リンピック

ケアワーカー 梅津 幸生

9 月 13 日、天候が心配されましたが幸いにも雨は降らず、育事協主催の育リンピックが行われ、迦陵園からは小学生 6 人が参加しました。

フラフープを転がしたり、お箸で小豆を搦んだり、頭に段ボールを乗せて歩いたり、普段しない活動に子どもたちは大苦戦。しかし、元気いっぱいに最後までやり遂げることができました。しっぽとりゲームでも活発に体を動かし、汗を流していました。

今年は残念ながら入賞することができませんでしたが、子どもたちにとって良い思い出になったのではと思います。来年こそは入賞できますように！

園内研修・性教育実施

ケアワーカー 副島 佳苗

7 月 27 日(月)、夏休みに入ったばかりの暑い日に、岐阜県にある児童養護施設・樹心寮の個別対応職員で、性教協全国児童養護施設サークルの幹事としてご活躍されている鎧塚理恵さんに園内研修の講師としてお越し頂きました。

職員への事前研修後に、実際に中高生女子には参加型での性教育を実施しました。初めの内は職員も身構え、発言も少なかったものの、ライフカードを用いて普段交わすことのないテーマに沿って意見交換を行い、職員自身が興味深く感じながら参加出来る良い機会となりました。

後半の中高生女子を集めた性教育の場では、おやつをつまみながら和やかなムードでみんなの恋愛感について、避妊について等率直な意見を出し合い、真剣に話し合うことが出来ました。今後もこういった学びの機会を積極的に増やしていけたらと思います。

FROM KITCHEN

栄養士 近藤 圭輔

「何のにおい？」と子どもたちは食堂にやって来ます。

今年の夏休みには、園庭の流しそうめん、盛りだくさんのバイキング。

そして先日はたこ焼き、鍋を囲みました。モリモリ食べてくれる子どもたちの姿は私たち、調理する者にとって励まされます。

今回は、子どもたちに人気のカレードリア、キムチ鍋をご紹介します。

☆カレードリア (2人分)



<材料>

ごはん	2人前
カレールウ	半箱
玉ねぎ	1/4ヶ
ゆで卵	1ヶ
フランクフルト	2本
ホワイトソース	
小麦粉	30g
バター	30g
牛乳	300ml
ブロッコリー	半分
とろけるチーズ	お好み

- ・鍋にバターを溶かし、小麦粉を入れて弱火でよく炒めます。牛乳を少しずつ入れ、ホワイトソースのできあがりです。
- ・炒めた玉ねぎ入のカレールウを作ります。
- ・ブロッコリーは小房に切り、ゆで、フランクフルトは1口大に切ります。ゆで卵は玉子切りで輪切りにしておきます。
- ・グラタン皿にバターを塗り、ごはん、ホワイトソース、カレールウ、そしてブロッコリー、卵、フランクフルトをちらし、とろけるチーズをのせオーブンで焦げ色がつくまで焼いたら、出来上がり。ふうふうとアツアツをどうぞ！

☆豚肉とタラのキムチ鍋 (4人分)

<材料>

キャベツ	1/4ヶ
ニラ	1束
椎茸	1パック
えのき	1束
もやし	1袋
とうふ	1丁
豚肉	600g
タラ	300g
キムチ	300g
中華そば	3玉

<スープ>

味噌	大さじ4
みりん	大さじ2
酒	80cc
コチュジャン	大さじ3
しょうゆ	30ml
ガラスープの素	大さじ3
ごま油	大さじ2
にんにく	2片
水	2000cc

スープを作り、
後は鍋奉行におまかせ



児童養護施設におけるセラピストの仕事の実際 第 7 回

～セラピストが生活に入らない理由～

心理療法士 横山 隆行

私は生活場面には入らないで、できるだけセラピーの場面だけで子どもたちと会うようにしています。それは児童養護施設という生活を中心とした施設においては難しいことであり、勤務する施設に理解してもらうことも決して簡単なことではないように思います。しかし、この問題は施設に入所している子どもたちのセラピーに影響する大変重要な問題なので、きちんと説明をしていく必要があるように思います。

これまで児童養護施設に勤務するセラピストが生活に入るかどうかは、私達のような児童福祉分野で勤務するセラピストの間で長く議論されてきました。その議論は未だ決着が付いていないように見えますが、私のように生活場面に入らないセラピストが増えてきているように思います。

セラピストが生活の場に入って子どもと関わることの最大、かつ唯一の問題点は、セラピストの中心的な業務である子どものセラピーに支障をきたすという点に集約されるように思われます。セラピーに支障をきたすとは、どのようなことなのでしょう。事例を通して説明したいと思います。

私がセラピーをしていた当時幼稚園児だった C 君はネグレクトが原因で入所していました。施設の中ではあまり問題がなく、どちらかというともあまり手がかからない子どもでした。しかし、幼稚園では次第に担当の先生を困らせるようになり、幼稚園から何度も難しい子どもだという訴えがあがるようになって、ついには「この子がいたら保育になりません」とさえ言われるようになりました。私とセラピーをしてみると、C 君は当初は大人しく、一人で遊んでいるような子どもでした。しかし、しばらくすると次第に人形を切り刻むようになり、私に手当たり次第に物を投げてきたり、部屋に唾を吐いたり、暴力を振ってきたりと嵐のようなセラピーが続きました。そして、「お前のおっぱいには毒が入ってるから飲めない!」と訴えました。それは生活場面では全く見られない C 君の姿であり、私がそのように報告するとケアワーカーの職員は大変驚いておられました。

C 君は生活場面では見せられない一面を私に見せていたのであり、「おっぱいに毒が入っているから飲めない」という発言は、私を母性的なケアを十分に行えなかった母親として見ていたことが分かります。このように養育者のイメージをセラピストに重ね合わせるという現象は、「転移」と呼ばれるセラピーの中で大変重要な要素であり、C 君がこれまでの養育環境で抱かざるをえなかった否定的な気持ちを消化していくために必要な過程でもあります。セラピストに対して転移されたイメージと現実のセラピストが異なるという気づきが、C 君の大人に対するイメージを変容させていくことに繋がっていくのです。

この転移が生じるためには、セラピストはまるでカメレオンのように子どもが抱くイメージを引き受けていく必要があります。私が生活場面で一緒に遊んだり、ご飯を食べたりするなどの日常生活での関わりを持っては、子どもがこのような姿を見せてくれる可能性が低くなります。よって、セラピストは子どもがイメージを重ね合わせたい人物として見られるように、日常性からできるだけ切り離されている必要があるのです。

児童養護施設に入所している子どもたちの中には、生活場面の関わりだけでは難しい子どもたちがいます。そのために、私のようなセラピストが勤務するようになったのであり、セラピストが傷ついた子どもの心を支援しうる最大の方法は、構造化された枠組みの中で行う、きちんと訓練を受けたサイコ・セラピーだと思います。セラピストが生活場面に入らないというスタイルは、質の高いセラピーを提供するという意味で子どもたちの最善の利益につながっていくのであり、セラピストの仕事を遂行していく上で大変重要なことなのです。

編集者からの
ひとこと

施設に対する厳しい視線が投げかけられていますが、私達職員が子どもたちの支援をしていくという仕事は変わりなく行っていかなければなりません。このような時こそ、職員は一人丸となって頑張っていきますので、今後とも皆様方の御支援をよろしくお願い致します。今年も残すところわずかになりました。良いお年をお迎えください。また、来年もよろしくお願い致します。

ホームページ <http://www.karyouen.or.jp/>